

# 新年のごあいさつ

姉妹都市  
北海道小平町長  
関次雄



小平市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和4年の輝かしい新春を健やかに迎えること心からお慶び申し上げます。

昨年は、当町の産業まつりや小平市の市民まつり、少年少女交流事業など、姉妹都市としての絆を深めるため、毎年両市町が交流するイベントも、新型コロナウイルス感染症の影響により一昨年に引き続き開催中止となり、たいへん寂しい年となりました。

当町の主要産業である水稲においては、6月上旬以降、まとまった雨もなく干ばつの状態が続き、生育が心配されましたが、平年並みの収穫量を確保できたところがあります。畜産業では特産の「おびら和牛」のブランド強化、また、安定した継続経営を維持するために、令和3年から5か年計画で公設民営方式による「おびら和牛繁殖センター」の建設を始めております。

## 小平町 (おびらちょう)

北海道のほぼ北西、留萌振興局管内南部に位置しています。日本海に面してほかの三方は山に囲まれた青い海と緑にあふれ自然に恵まれたまちです。

人口 2,932人

(小平市の約67分の1)

面積 627.22km<sup>2</sup> (小平市の約30倍)

特産 ほたて、たこ、うに、米、アイポリーメロン、おびら和牛

令和3年12月1日現在



## 東京税理士会 東村山支部による 無料申告相談

小規模納税者の所得税および、復興特別所得税・個人消費税、年金受給者ならびに、給与所得者の所得税および、復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。

※土地、建物、株式などの譲渡所得、相談内容が複雑な方、所得金額が高額な方は、税務署に相談してください。

とき 2月1日(火) 4日(金) 午前9時30分～午後3時30分

ところ 福祉会館3階  
持ち物 申告に必要な書類、マイナンバー確認書類、筆記用具、計算器具、前年以前に申告した場合は申告書などの控え、口座番号を確認できるもの(還付申告の方のみ)。

申込み オンライン:1月5日(水)から、ホームページ(スマートフォンからは右下QRコード)

## 事業者向け 感染防止徹底協力金

新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなどの感染拡大を防ぐために、対策をして営業する事業者が協力を支給します。

受付期間 1月7日(金)～2月18日(金)

給付額 1事業所につき3万円

対象 東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示した事業所

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

## ごみ・資源の指定収集袋 減免申請を受け付け

減免の対象世帯は、期限までに申請してください。減免決定後、指定収集袋を交付します。

らアクセスへ  
▽電話:1月11日(火)から、申し込み専用電話へ ☎0570(007)695

※申込み締切は相談実施日2日前まで。

※事前申込みがない場合は、当日受け付けできない場合があります。

問合せ 東村山税務署個人課税部門 ☎042(394)6811(自動音声で2番を選択)

## 審議会などの日程

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。また、自宅で検温し、体調不良の方の傍聴はお控えください。

WEB会議は、委員がテレビ会議システムで出席する会議で、会場のモニターで傍聴できます。なお、インターネットで傍聴はできません。

会議録は、後日、市政資料コーナー(市役所1階)または小平市ホームページでご覧いただけます。

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護を受給している
- ②児童扶養手当を受給している
- ③特別児童扶養手当を受給している
- ④国民年金の遺族基礎年金を受給している
- ⑤中国残留邦人等支援給付を受給している
- ⑥身体障害者手帳1級または2級を所持している方で、世帯全員の市民税が非課税
- ⑦愛の手帳1度または2度を所持している方で、世帯全員の市民税が非課税
- ⑧精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方で、世帯全員の市民税が非課税
- ※児童手当や遺族厚生年金のみの受給世帯は対象外です。

提出書類 申請書、確認書類のコピー

③受給証書、④年金証書または年金振込通知書、⑥⑧手帳と令和3年1月1日時点で市外在住の方

また、年明けの収集は、大量のごみと資源が出されるため、通常より収集時間が遅くなる場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

1月4日(火)から

ごみ・資源の収集は、1月4日(火)から開始します。それまでのごみや資源は自宅で保管してください。

また、年明けの収集は、大量のごみと資源が出されるため、通常より収集時間が遅くなる場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

ムページでご覧になれます。

◆教育委員会定例会  
とき 1月20日(木) 午後2時から

◆地域自立支援協議会幹事会  
とき 1月21日(金) 午後2時～4時

◆健康福祉事務センター第3・第4会議室  
定員 5人

◆男女共同参画推進審議会(WEB会議)  
とき 1月24日(月) 午前10時から

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆福祉のまちづくり推進協議会  
とき 1月28日(金) 午前9時から

◆生活支援課 ☎042(346)9537

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆健康福祉事務センター第3・第4会議室  
定員 5人

◆男女共同参画推進審議会(WEB会議)  
とき 1月24日(月) 午前10時から

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆福祉のまちづくり推進協議会  
とき 1月28日(金) 午前9時から

◆生活支援課 ☎042(346)9537

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆健康福祉事務センター第3・第4会議室  
定員 5人

◆男女共同参画推進審議会(WEB会議)  
とき 1月24日(月) 午前10時から

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

## 今月の税 1月

◆市民税・都民税の普通徴収(第4期)

◆国民健康保険税(第7期)

◆納付は、1月31日(月)の納期限までお願いします。

◆市税はコンビニエンスストアでの納付や、インターネットを利用したクレジットカード納付(ヤフー公金)、スマートフォンアプリでも納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

◆市税の納め忘れはありませんか

◆市税の納め忘れは、納税のうっかり忘れではありませんか。

◆再度お手元の納税通知書を確認し、未納がある場合は、至急、納付していただくようお願いいたします。

◆納税通知書がない場合は、お問い合わせください。

◆納税課 ☎042(346)9526

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆健康福祉事務センター第3・第4会議室  
定員 5人

◆男女共同参画推進審議会(WEB会議)  
とき 1月24日(月) 午前10時から



◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を  
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある方は、納税が猶予される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のいずれかに該当する世帯は、申請をすると減免が受けられる場合があります。

▽主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯

▽主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入のいずれかに一定程度の減少が見込まれる世帯

※申請期限は、3月31日(木)までです。

◆保険年金課 ☎042(346)9530

◆市民協働・男女参画推進課  
問合せ (346)9618

◆青少年問題協議会  
とき 1月26日(水) 午後1時30分～3時

◆図書館協議会  
とき 1月27日(木) 午後2時から

◆健康福祉事務センター第3・第4会議室  
定員 5人